

【学術集会参加費徴収のお知らせと訂正】

近畿支部 会員各位

平素より大変お世話になっております。

先日開催されました第 69 回学術集会総会に於きまして、学術集会参加費徴収の議案が採択されました。これを受けまして、第 70 回学術集会より、参加費 ¥1,000 を徴収させていただきます（但し学生、初期研修医につきましては無料と致します）。どうか宜しくお願い申し上げます。

また、総会中に病理専門医研修制度の変更につき、簡単な説明を致しました。その中で、連続 5 回資格更新された方は、診療実績の証明は不要となる旨をお伝え致しましたが、本部に再確認致しましたところ、新制度になってから 5 回ではなく、過去に遡ってこれまで 5 回以上更新されていれば不要とのことです。訂正し、お詫び申し上げます。

また、病理専門医研修制度の変更に伴い、第 69 回学術集会より参加単位数が下記のごとく変更となっております。

日本専門医機構専門医資格更新単位：(参加)2 単位、(発表)筆頭 1 単位、共同演者 1 人のみ 1 単位、(座長・司会) 1 単位

日本病理学会病理専門医資格更新単位：(参加)10 単位、(発表)筆頭 5 単位、共同 3 単位

『診療領域別講習』の単位として特別講演、教育講演、病理講習会(1 時間につき 1 単位)についても受講証を発行致します。

なお、第 69 回参加表には共同演者 1 人のみ 1 単位の表記が抜けておりました。お詫び申し上げます。

以上、今年度からの変更点についてお知らせ致しました。

日本病理学会近畿支部 事務局

〒545-8585 大阪市阿倍野区旭町 1 丁目 4-3
大阪市立大学大学院医学研究科診断病理学内
Tel:06-6645-3893 Fax:06-6646-3798
kinpatho@med.osaka-cu.ac.jp